

日本労働年鑑 第27集 1955年版  
The Labour Year Book of Japan 1955

第二部 労働運動

第三編 農民運動

第六章 日農統一派の中委と大会

第二節 日農第七回大会

統一派日農第七回全国大会は八月二四、二五両日、東京都港区中央労働会館において開催された。議長団に五十嵐(北海道)佐藤(新潟)、田上(兵庫)を選出し、議長挨拶ののち日教組、平和擁護委員会、東大教養学部学生自治会、長野県ミチューリン協会、産別、民科等諸団体の祝辞があり、会計報告をもって午前の部を終った。午後はメーデー事件被告団長、在日朝鮮民主統一戦線、日本共産党中央指導部、社会党再建派、労農党等の祝辞、農林インターのメッセージ朗読等があり、直ちに久保田委員長の運動方針の説明に入った(以下討論の要旨は、主として「農民運動資料」第六〇号および機関紙「農民新聞」第八九・九〇合併号による)。

大会第二日は午前八時より前日にひきつづき運動方針の討議を行った。討論はとくに労農同盟の問題、日農の組織方針、平和経済、水害の諸問題、漁民闘争などに集中して行われた。

第二日目運動方針討論のへき頭から、三重、群馬、東京等の代議員は委員長の説明に不満を表明し、たとえば三重代表は「本部一般報告と委員長の報告をきくと労農同盟について強調されているが、まだはっきりしない点がある。労農同盟が政党の問題といわれ、労働者の指導は必要であるが、農民は自主的にやらなければならないと云われた。この点労農同盟軽視の傾向があると思われる。労農同盟は農民闘争を進めてゆくについて副次的なものとするか、主要なものとするかをハッキリする必要がある」旨主張し、群馬代表は「労働者と別に農民は自主的に闘うという委員長の説明に納得できない。労働者階級の援助がなければ絶対に闘えない」とのべた。また三重、群馬、北海道、神奈川等各県代表は、労農共闘の具体的事例をあげて本部の説明をもとめた。これに対し久保田委員長は次のように答えた。「本部は労農同盟の必要性を否定するつもりは全然ない。……今日こそ労農同盟特に労働者階級が非常に大きくもり上がってきている。しかし農民の闘争は農民独特の自主性があり、こういう特性をぬき出して口先きだけで労農同盟を実現することはできない。昨年まではまだ全体として不十分であった。今年は全組織をあげてやるように具体的に努力しようではないか、こういう風潮あればこそ労働者階級に対する受入れの体制を全面的に作らねばならぬ。農民の中からこれを自主的に受入れる体制を作らねばならぬ。この意味で答弁したので誤解のないようお願いしたい」。この委員長答弁に対しても東京代表等は不十分であるとし、「労農同盟は農民が自主的に闘って行かない限り強固な組織には発展しない」(東京)、「現在の方針の中で敵を明らかにすることが労農同盟の基礎であり、その敵を倒し明るい国民の政府をつくるのが目的である。これを進めるために各村、各部落地域に防衛隊をつくることを審議すべきだ」(栃木)、「アメ帝と吉田は日本の全地域に軍事基地をつくらうとしている。この軍事基地を作らせないことが我々の任務だ。これを農民は意識しなければならぬ。反封建、土地解放を徹底的に闘うことが米帝の戦争政

策を粉砕することである」(高知)等の意見がのべられた。そして書記長より「農民の解放は農民だけでできるといふ農民主義的な考えに間違えられるきらいがあったことを自己批判する」との見解表明をもって、労農同盟問題の討議は一応打切りとなった。

久保田委員長は日農の組織問題について、「現在日農のワクの外で全国的に起っている闘いは闘いやすい組織で闘っているし、これを日農の綱領にどう統一して行くかということが問題だ。いままでの組織は日農グループだけの存在になってしまい、全農民を指導できなくなっているのが現実だ」(前掲「資料」三五頁)と説明した。また第六回大会で山口常任等が主張し激しい反対にあった団体加入の問題を討論のテーマとして提出したのである。これに対しまず長野代表は、浅間・妙義の闘争経験より、「闘う個人を軸にして組織を拡大しなければならぬ」、「団体加入しやすい団体というのは、開拓組合や土地管理組合でその他の団体は団体加入はむつかしい」との意見をのべた。また神奈川代表は、団体加入の方針を認めることは日農の組織拡大の困難を回避する方策ではないのかと疑問を提出したが、久保田委員長は、困難回避策として団体加入の方針をきめたのではないと説明、つぎの河合常任の答弁で組織問題の討議を打切った。「とくにここで貧農を中心とするという点について団体加入が必要であると考えられる。貧農独自の組織を作るといふことは強調されているが、独自の組織を作るといふことに異議はない。すなわちそれらの要求独自の規約をもったまま入るといふことが必要になってくる。日農の性格が闘う組織であり、これらの同盟体であるのだから、これ以上団体加入か個人加入か、いずれかという討論は必要ないと思う」(なお採決された組織方針については後掲「運動方針」をみよ)。

以上の討論につづいて、土地闘争と反封建闘争、防衛隊結成の必要そのための労農同盟の問題および常東総協議会に対する態度の問題等につき熱心な論議が交わされ、午前をもって討論を終結した。この間、三井炭坑労組、世界労連日本連絡事務局、国民救援会等のメッセージが朗読された。

各県より提出され可決された議案はつぎの通りである。

一、民族解放闘争弾圧犠牲者即時無罪釈放に関する件(松川事件、菅生村解放闘争事件、金田村山林解放闘争事件)

二、軍事基地接收反対・拡張反対に関する件(内灘村、若狭海区、日本原、砂川、武蔵兵舎設置反対、長野・北海道民間飛行場設置反対、赤石・目屋開発計画反対、基地労働者への激励文発送の件、大三沢高館基地反対、高畑山米軍レーダー基地反対、綾川電源開発ダム反対、富士川山麓・八ヶ岳基地撤去、浅間・妙義基地反対決議)

三、水害災害に関する件(夜明けダム、御母衣ダム、八ヶ岳硫黄採掘反対決議、京都南山城水害対策等)

四、土地に関する件(国有林解放闘争、反動農地法廃止、反封建闘争)

五、漁民闘争に関する件(霞ヶ浦漁民闘争、北洋漁業出稼ぎ、漁民闘争特別委員会設置)

六、経済問題に関する件(米価供出問題、政府米貸出し要求、飯米獲得闘争、養蚕対策、営農資金獲得等)

七、中日友好農業使節団派遣、アジア農民会議開催等の件

本部提案の決議案(可決されたもの)以下の如し。

- 一、臨時国会即時開会を要求する決議
- 二、労働者の当面の闘争を支持する決議
- 三、社共労の統一戦線促進に関する決議
- 四、農民戦線統一に関する決議

(前略)農民戦線の大統一はいまやさしせまったわれわれの課題であり、わが日農は卒先してただちにそのための努力を開始せねばならぬ。わが日農各級組織は、組織未組織をとわず全農民大衆の利益と解放の見地から、一切の利己心をすて、中央地方を

とわずあらゆる場所で農民諸組織との誠意ある協議、統一行動の展開、統一を闘いと  
るための恒常的会議をもつために努力せねばならぬ。統一への努力に当っては、農民  
大衆解放に献身する誠意をもち、相手の思想的見解、政治的立場を尊重し、最低の統  
一行動から出発し、相手の立場と政策に耳を傾け、農民大衆の実情と要求に即して、農  
民の統一行動を拡大し、内容をたかめ、農民戦線の統一をからとらねばならぬ。又同時  
に農民組織の大統一を熱望しつつある労働者階級との提携を中央地方において一そう  
強めることを忘れてはならない。右決議する。

五、平和に関する声明

六、農林インター大会への代表派遣加盟促進に関する決議

役員選衡委員会より発表された新役員は次の通りである。

委員長 久保田豊  
副委員長 浜野清 田上開二  
書記長 佐藤佐藤治  
会計 福島義一  
監査 喜多幸章、城戸亀雄  
顧問 菊池重作、小原嘉、大沢久明

新役員発表後、久保田委員長(再選)の挨拶があり、佐藤書記長の閉会の辞をもって第七回大会  
を終了した。なお二五、二六日には水害対策小委員会、運動方針小委員会、漁民問題小委員会が  
開かれた。つぎに大会で可決された新運動方針をかかげる。

日本労働年鑑 第27集 1955年版

発行 1954年11月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 時事通信社

2001年10月16日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1955年版(第27集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---